

『避難情報の発令』及び『台風接近時』における登下校について

長崎市立丸尾中学校
校長 吉田貢一郎

本校では、自治体から発表される避難情報の発令及び台風接近による気象警報発令時の登下校ガイドラインを作成し、下記のように対応することとしておりますのでお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎学校や生徒の居住地域に、『避難指示（警戒レベル4）』が発令された場合は、原則避難することとなり、臨時休業または自宅待機とします。
- ◎自治体から発表される避難情報については、**長崎市のホームページ（地区ごとの警戒レベル）**で確認をお願いします。
- ＊本校の所管：中央消防署

防災気象情報による避難情報が発令された場合

1 登校について

※発令中の避難情報（警戒レベル）により以下の表による判断を基本とします。
※状況によっては、teturuにより各家庭に学校から連絡を配信いたします。

判断時刻	『避難指示（警戒レベル4）』以上	『高齢者等避難（警戒レベル3）』以下
午前7時	○登校せず自宅待機とします。 ○必要により避難行動をしてください。	○安全を十分に確認し通常登校。
午前10時	○臨時休業（休校）とします。 ○必要により避難行動をしてください。	○安全を十分に確認し、 午前10時から随時登校。

※警戒レベル3以下であっても、「登校が危険」と保護者が判断した場合は、自宅待機をしてください。その場合は必ず学校へ電話又はteturuにて連絡をお願いします。

2 下校について

登校後に「避難指示（警戒レベル4）」が発令された場合は、学校内に待機し、保護者に連絡を取り、下校の方法を確認してから下校させます。状況によっては、保護者に生徒の引き取りをお願いすることもあります。

●長崎市における避難情報（警戒レベル）と学校の対応

発表主体 気象台			発表主体 市（自治体）		学校の対応	
相当する警戒レベル	防災気象情報（警戒レベル相当情報）		警戒レベル	避難情報	登校前	登校後
	土砂災害の情報（雨）	浸水の情報（河川）				
5相当	大雨特別警報（土砂災害）	氾濫発生情報	5	緊急安全確保	・一斉臨時休業	・学校待機
4相当	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	4	避難指示	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
3相当	大雨警報 洪水警報	氾濫警戒情報	3	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常授業 ・早めの下校
2相当	注意報	氾濫注意情報	2	第1次防災体制 第2次防災体制	・通常登校	・通常授業
1相当	早期注意情報		1		・通常登校	・通常授業

台風接近による暴風(雨)警報等が発令された場合

1 登校について

- ① 台風の進路予想から、翌日の午前中に警報が発令されると十分に予想される場合は、前日から「臨時休業（休校）」を決定し、teturu 及び生徒をとおして連絡します。
- ② 前日までに臨時休業が決定されていない場合の登校判断は以下の表を基本とします。
※状況によっては、teturu による学校からの連絡が入ります。

判断時刻	気象警報（暴風警報等）発令あり 又は警報発令継続中	気象警報発令（暴風警報等）なし 又は警報発令解除
午前7時	○登校せず自宅待機とします。	○安全を十分に確認し通常登校。
午前10時	○臨時休業（休校）とします。	○安全を十分に確認し、 午前10時から随時登校

※気象警報が発令解除されても、「登校が危険」と保護者が判断した場合は、自宅待機をしてください。その場合は必ず学校へ電話又は teturu にて連絡をお願いいたします。

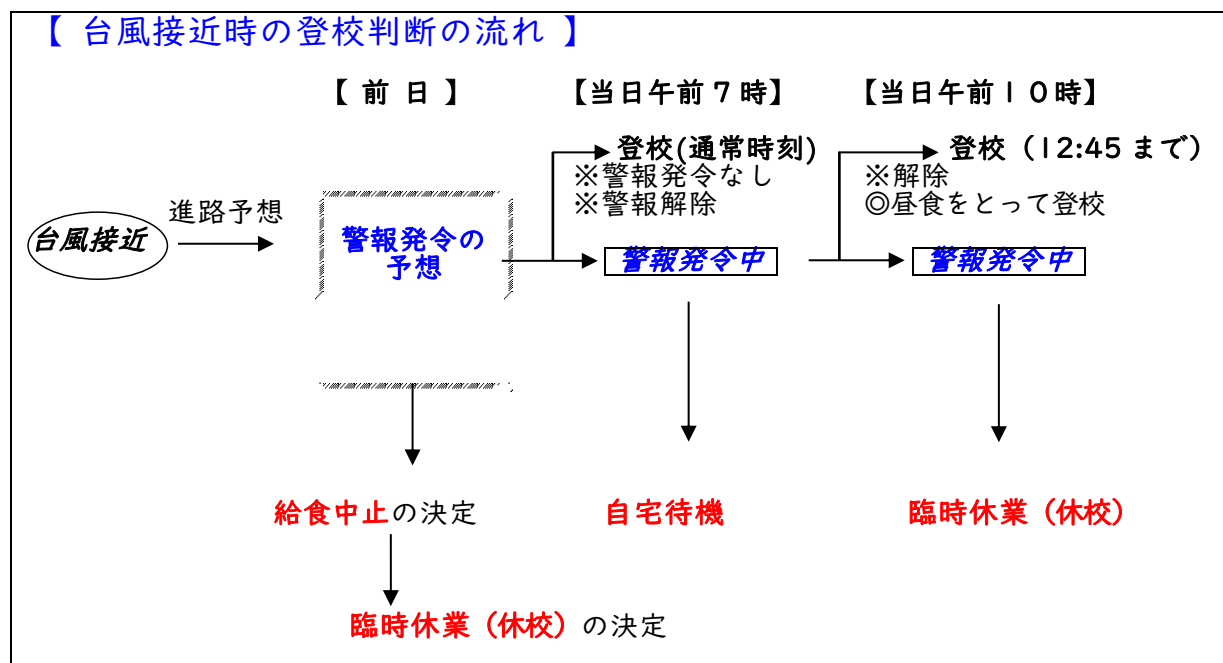
2 下校について

登校後に警報が発令された場合は、学校内に待機し、保護者に連絡を取り、下校の方法を確認してから下校させます。状況によっては、保護者に生徒のお引き取りをお願いすることもあります。午後から警報が発令される可能性がある場合は、早めに下校させることもあります。その場合は teturu にてお知らせいたします。

3 給食について

給食については、市内統一での対応となります。給食を中止する場合は、前日中に（中止となる日が月曜日の場合は、前週の金曜日に）teturu 又は生徒をとおしてお知らせいたします。

【 台風接近時の登校判断の流れ 】



<緊急連絡先>

学校電話 095-861-4348 （丸尾中職員室）

学校 E-mail j19@nagasaki-city.ed.jp （非常時のみ）